

指定等の各種手続きについて

1. 指定後の各種手続きについて 1～2
2. 電子・申請届出システム 3
3. gBiz ID（プライム）の申請について 4～20
4. 地域密着型サービス利用に係る条件 21～22
5. 介護老人保健施設における薬剤師の配置 23

指定後の各種手続きについて

◆ 変更の届出、介護給付費算定に係る体制等に関する届出

1 変更届出書の提出

指定介護老人福祉施設（地域密着型を含みます。）、介護老人保健施設、介護医療院（以下「介護保険施設」といいます。）は、当該指定（開設許可）に係る施設の名称、開設者の名称、運営規程等厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、変更のあった日から10日以内に「変更届出書」の届出が必要です。「変更届出書」に必要書類を添付して届け出てください。

なお、介護老人保健施設及び介護医療院については、構造設備・協力病院・入所定員・管理者等を変更しようとする場合、事前に許可（承認）を受ける必要がありますので御注意ください。また、変更する内容によっては、変更許可手数料が必要となる場合があります。

2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の提出

指定（許可）時等に届け出た「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の内容を変更する場合（新たに加算を算定する場合や加算の区分を変更する場合等）は、届出が必要です。届出があった日が月の初日であれば当該月から、月の初日以外であればその翌月からの算定となります。

◆ 指定（開設許可）の更新

介護保険施設は、6年ごとに指定（開設許可）の更新が必要です。指定（開設許可）の更新を受けなければ、指定（開設許可）の効力を失い、介護報酬が請求できなくなります。

（例）

新規指定（開設許可）日	令和4年4月1日
有効期間満了日	令和10年3月31日
更新日	令和10年4月1日
更新後の有効期間満了日	令和16年3月31日

1 更新の手続

更新手続きが必要な介護保険施設については、寝屋川市から郵送で更新申請のご案内を送付します。必要書類をそろえ、案内文記載の日時に来庁してください。審査後、更新指定（許可）書を郵送にて交付します。なお、各施設におかれましても更新時期の把握に努めてください。

2 更新に当たっての留意事項

事業者・開設者（施設等の開設者、開設者の役員、施設等の管理者）が指定（開設許可）更新に当たり欠格事由に該当している場合は、指定（開設許可）の更新が受けられません。

◆ 様式及び添付書類

変更届出書、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の様式や添付書類、届出方法等は、寝屋川市福祉部指導監査課のホームページに掲載しています。

◆ 指定・更新に係る手数料

指定（開設許可）申請や指定（開設許可）更新申請の際には、手数料が必要です。

	新規指定（開設許可）	指定（開設許可）更新 （6年ごと）
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	30,000 円	10,000 円
指定介護老人福祉施設	30,000 円	16,000 円
介護老人保健施設	63,000 円	16,000 円
介護医療院	63,000 円	16,000 円

◆ 変更の許可申請に係る手数料

介護老人保健施設又は介護医療院の変更の許可申請（構造設備の変更を伴うものに限ります。）は、33,000 円を徴収します。

電子申請・届出システム

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子・申請届出システム」の運用を開始しました。

寝屋川市でも、令和7年10月より「電子・申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始する予定です。

★電子申請・届出システムのメリット

○介護事業所の文書負担が軽減されます。

- ・オンライン上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます。
- ・複数の申請届出をシステム上で行うことができます。
- ・一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担が大きく軽減されます。
- ・申請届出の状況をオンライン上でご確認いただけます。
- ・上記、削減できた手間・時間を、サービスの質の向上にご活用いただけます。

○「登記情報提供サービス」が活用できるため、登記事項証明書を取りに行く手間が削減できます。

★事前準備

電子申請申請・届出システムを利用するためには gBiz ID（プライム）の取得が必要です。取得には、2週間程度要しますので、事前の取得をお願いします。

詳細は市ホームページ及び寝屋川ケア倶楽部にて周知予定ですのでご確認ください。

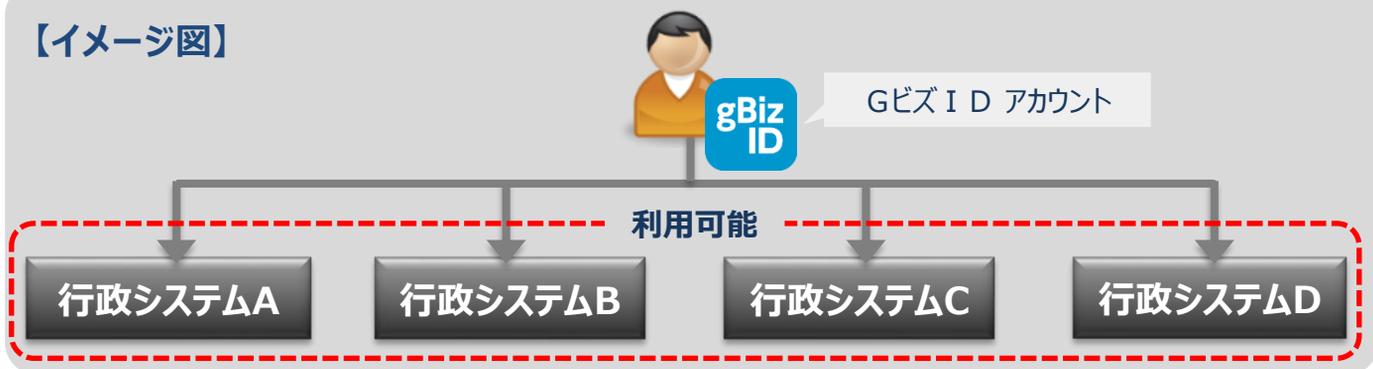
Gビズ I Dについて

Gビズ I Dの概要を説明します。

● Gビズ I Dの概要

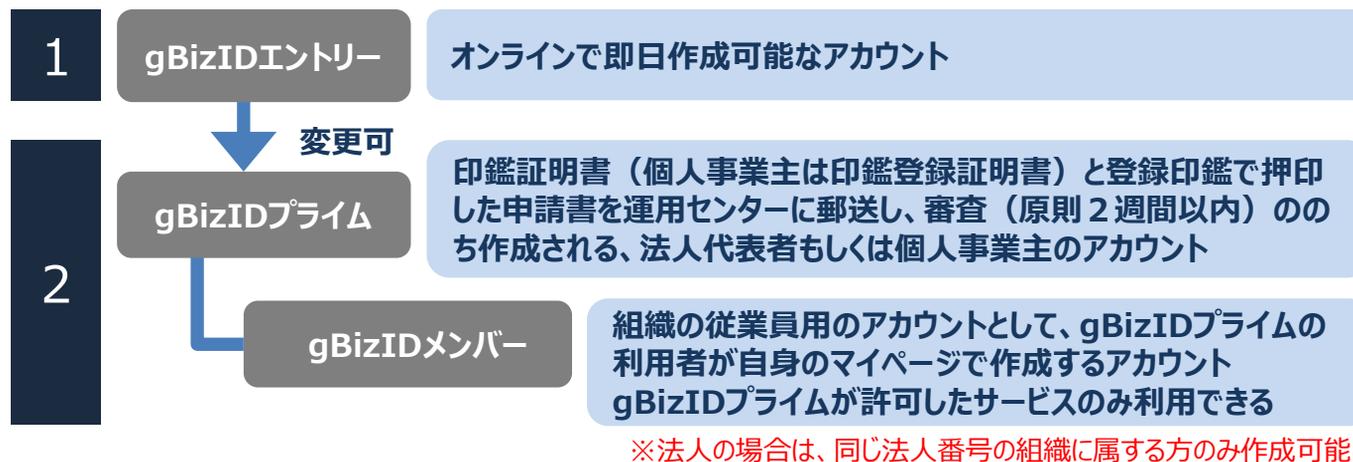
Gビズ I Dとは、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

【イメージ図】



● アカウント体系

Gビズ I Dには次の3種類のアカウントがあります。



● アカウント登録に必要なもの

Gビズ I Dを利用するには、次のものがが必要です。

アカウント種別	メールアドレス (アカウントID)	操作端末	プリンター	印鑑証明書と 登録申請書	スマートフォン もしくは 携帯電話
gBizIDエントリー	○	○	×	×	×
gBizIDプライム	○	○	○	○	○
gBizIDメンバー	○	○	×	×	○

GビズIDシステムへのアクセス方法

● GビズID TOPページ

URL : <https://gbiz-id.go.jp>

GビズIDのTOPページは、アカウント作成、アカウント管理、および委任登録ができます。



アカウント情報を変更する場合はこちら

※登録情報が確認できます。

gBizIDプライムを作成する場合はこちら

gBizIDエントリーを作成する場合はこちら

※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。

電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら

● アカウント作成後のログイン方法

gBizIDエントリーはID/パスワードのみでGビズIDマイページや行政システムにログイン可能です。
gBizIDプライムおよびgBizIDメンバーは、ID/パスワードに加えスマートフォンもしくは携帯電話を使用します。

gBizIDエントリー

ID/パスワード

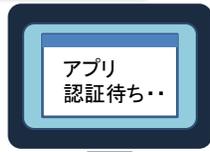


gBizIDプライム / gBizIDメンバー

ID/パスワード



アプリ認証



専用アプリを起動してボタンを押下
※iOSは指紋認証や顔認証も利用可能

ワンタイムパスワード



<SMS例>
ワンタイムパスワード
123456

GビズIDマイページまたは、行政システムへ**ログイン**

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。

gBizIDプライムは、法人代表者もしくは個人事業主以外は作成できません。また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1 【事前に】

gBizIDプライムの作成は次のものがが必要です。

①スマートフォンもしくは携帯電話

ワンタイムパスワードをSMSで受信します。



②印鑑（登録）証明書と登録印

申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。



法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：発行日より3ヶ月以内の原本

※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。

【ファイルの掲載場所】

「TOPページ」→「手続きガイド」→「ID作成ガイド（新規作成者向け）」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2



① Gビズ I DのTOPページ

<https://gbiz-id.go.jp>

の「gBizIDプライムを作成」ボタンを押下します。

3

①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

※アカウントID（メールアドレス）の受信設定について

「support@gbiz-id.go.jp」からのメール、もしくはドメイン『gbiz-id.go.jp』を受信可能な状態にしてください。

4

①メールアドレスを確認します。

②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

gBizIDプライム申請書作成 メールアドレス登録

メールアドレス登録 基本情報 利用情報 アカウント情報

入力いただいたメールアドレスにワンタイムパスワードを送信しました。登録したメールアドレスに届かずにワンタイムパスワードを30分以内に入力してください。メールが届かない場合は、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが期からやり直してください。

ご利用されているメールアドレスのセキュリティ設定や、送付メールが滞る等で、送信したメールが届かないことがあります。入力いただいたメールアドレスに誤りがないにも関わらず、メールが届かずにワンタイムパスワードが届かない場合は「support@ga-net.go.jp」からのメールを受信できる。送付メール設定から確認してください。なお、新しく送付メール「support@ga-net.go.jp」を受信するまでに時間がかかります。

期限内に入力できなかった場合は、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード

OK

①登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。

件名：【GビズID】ワンタイムパスワードの通知

②届いたワンタイムパスワードを入力します。

③「OK」ボタンを押下します。

- ✓ メールに記載されているワンタイムパスワードを30分以内に入力してください。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
- ✓ メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが初めからやり直してください。

6-A(1)

法人の場合（個人事業主は6-B参照）

gBizIDプライム申請書作成 基本情報登録

メールアドレス登録 基本情報 利用情報 アカウント情報

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人（代表者ご自身）又は「個人事業主ご自身」である必要があります。※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を都府県の上申請をお願いします。※不備がある場合、審査に待機を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

事業形態 法人 個人事業主

基本情報

法人番号 ※法人番号がわからない場合は、国税庁法人番号公表サイトより、ご確認ください。13桁の法人番号を入力してください。法人番号を入力し「法人情報取得」ボタンを押下してください。下記について法人番号を入力し、法人情報取得を自動入力します。個人事業主の方は入力不要です。

法人名/番号 ※印鑑証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

都道府県 ※印鑑証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

所在地 ※個人事業主の方は、印鑑証明書の住所を入力してください（法人の方は入力不要です）。

市区町村 ※印鑑証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

町名・丁目・ビル名等 ※印鑑証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

代表者名 姓 山田 名 太郎

代表者フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ

代表者生年月日 1970 年 1 月 1 日 ※高麗で入力してください。

次へ ②

①各項目を入力してください。

※「法人名」、「所在地」は、法人番号を入力し「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。

※法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（法人番号、フリガナを除く）

※印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため、法人番号は桁数が一致しません。また、一部法人においては番号自体が異なる場合があります。

注意：印鑑証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

6-A(2)

gBizIDプライム申請書作成 アカウント利用者情報登録

メールアドレス登録 基本情報 利用情報 アカウント情報

※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を都府県の上申請をお願いします。※不備がある場合、審査に待機を要する場合がありますので、ご注意ください。

アカウント利用者情報

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人（代表者ご自身）又は「個人事業主ご自身」である必要があります。※既にアカウントを所持している場合は、代表者情報をアカウント利用者情報にコピーしてください。

①

利用者氏名 姓 山田 名 太郎

利用者フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ

利用者生年月日 1970 年 1 月 1 日 ※高麗で入力してください。

連絡先郵便番号 〒1020094（ひびファンで入力してください）※数字のみ入力してください。

都道府県 選択してください

市区町村 〒1640004（特別区、政令指定都市の区はごちから記入ください）

連絡先住所 昭徳町1-3 東京カーテラス昭徳町19F・20F

ビル名等

郵便名

連絡先電話番号 ハイファンで入力してください ※申請される電話番号を入力してください。

戻る 次へ ②

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。審査不備となった場合は、こちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

6-B(1)

個人事業主の場合（法人は6-A参照）

gBizIDプライム申請書作成 基本情報登録

メールアドレス登録 | **基本情報** | 利用者情報 | アカウント情報 | 確認 | 書類送付

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

事業形態 ○法人 ●**個人事業主**

基本情報

法人番号 ※法人番号がわからない場合は、[国政庁法人番号公表サイト](#)より、ご確認ください。
13桁の法人番号を入力してください

法人名/屋号 ※印鑑登録証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

所在地 都道府県 選択してください
市区町村 千代田区（特別区、政令指定都市の区はごちらに記入ください）
町名・地名、ビル名等 紀尾井町1-3 東京カーテンテラス紀尾井町1 9F・20F

代表者名 姓 山田 名 太郎

代表者フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ

代表者生年月日 1970 年 1 月 1 日 ※西暦で入力してください。

②

①各項目を入力してください。

②全ての項目が印鑑登録証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（フリガナを除く）

注意：印鑑登録証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

6-B(2)

gBizIDプライム申請書作成 アカウント利用者情報登録

メールアドレス登録 | 基本情報 | **利用者情報** | アカウント情報

確認 | 書類送付

※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

アカウント利用者情報

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
氏名・フリガナ・生年月日が一貫している必要がありますので、**代表者情報をアカウント利用者情報にコピー**してください。

①

利用者氏名 姓 山田 名 太郎

利用者フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ

利用者生年月日 1970 年 1 月 1 日 ※西暦で入力してください。

連絡先郵便番号 1020094（ハイフンなしで入力してください）
※数字のみ入力してください。

連絡先住所 都道府県 選択してください
市区町村 千代田区（特別区、政令指定都市の区はごちらに記入ください）
町名・地名、ビル名等 紀尾井町1-3 東京カーテンテラス紀尾井町1 9F・20F

部署名

連絡先電話番号 ハイフンなしで入力してください
※連絡の取れる電話番号を入力してください。
※数字のみ入力してください。

②

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。
郵送物などはこちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

gBizIDプライム申請書作成 アカウント情報登録

メールアドレス登録 → 基本情報 → 利用情報 → **アカウント情報**

確認 → 確認送付

SMS受信電話番号は、G Biz ID 利用時の本人確認（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。ご本人にてSMSの受信が可能な番号を登録してください。
利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

アカウント情報	
アカウントID (メールアドレス)	XXXXXXXXXX
SMS受信電話番号 <small>必須</small>	ハイフンなしで入力してください ※数字のみ入力してください。 ※SMS（ショートメッセージサービス）を受信できる端末（携帯電話、スマートフォン）の電話番号を入力してください。

①SMS受信電話番号を入力してください。

※SMS受信電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、
携帯番号、スマートフォンの電話番号を
記載してください。

利用規約

(目的)
第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、デジタル庁(以下「本サービス提供者」という。)が提供するG Biz ID サービス(以下「本サービス」という。)の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。
2 本サービスの利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。

規約に同意する ①

戻る 次へ ②

①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
②「次へ」ボタンを押下します。

事業形態 個人事業主

①

基本情報	
法人番号	
法人名/屋号	G Biz 商店
郵便番号	東京都
所在地	千代田区
町名番地、ビル名等	霞が関1-3-1
代表者名	地井 竜也 太郎
代表者フリガナ	ジイビス タロウ
代表者生年月日	1999年12月31日
アカウント利用情報	
利用者氏名	地井 竜也 太郎
利用者氏名フリガナ	ジイビス タロウ
利用者生年月日	1999年12月31日
連絡先郵便番号	1111111
連絡先住所	東京都
郵便番号	千代田区
町名番地等	霞が関1-3-1
ビル名等	
部署名	総務部
SMS受信電話番号	XXXXXXXXXX
連絡先電話番号	XXXXXXXXXX
アカウントID (メールアドレス)	XXXXXXXXXX

修正 OK ②

①申請内容を確認します。
②問題なければ「OK」ボタンを押下します。

申請書作成 (情報入力) → 申請書作成 (情報確認) → **書類送付**

※申請はまだ完了していません。
必要書類を送付いただき、審査完了ののち、登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。また、審査には一定の期間を要します。

申請書をダウンロードしてください。
また、申請書は印刷の上、印鑑（登録）証明書の印鑑を押印いただき、印鑑（登録）証明書（一通）とあわせてG Biz ID 運用センターに郵送してください。
なお、ダウンロードした申請書は大切に保管してください。

申請書ダウンロード ①

①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
②表示された申請書を印刷します。



法人の場合

gBizID プライム 登録申請書

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

②代表者印を押印する

作成日: 2019年1月19日

●印鑑

者代印表

法人名: ○○○株式会社

本店所在地: (郵便番号) 大阪府 (市区町村) 大阪府 (番地・マンション名等) 印鑑登録所に記載の住所を記入ください。 北区堂島〇〇番地

アカウント利用者情報 (申請内容によってお預けする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (代表者名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番

会社部署名: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合は必ず記入してください。)

担当者氏名: タントウ ハナコ

担当者: 社長 花子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

個人事業主の場合

gBizID プライム 登録申請書 (個人)

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

②個人の実印を押印する

作成日: 2019年1月19日

●印鑑

実個印人

屋号: ○○○商店

本店所在地: (郵便番号) 大阪府 (市区町村) 大阪府 (番地・マンション名等) 印鑑登録所に記載の住所を記入ください。 北区堂島〇〇番地

印鑑登録証明書住所: (町名番地、ビル名等) 印鑑登録所に記載の住所を記入ください。 北区堂島〇〇番地

アカウント利用者情報 (申請内容によってお預けする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (個人事業主氏名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番

部署名: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合は必ず記入してください。)

担当者氏名: タントウ ハナコ

担当者: 社長 花子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。(申請書類はコピーして保管してください。)

種別	申請に必要な書類
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のもの コピー不可
個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

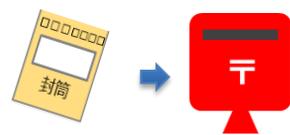
【注意】

- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

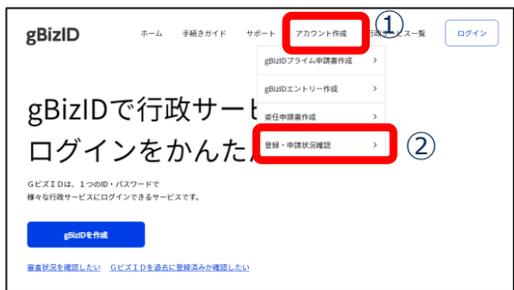
【送付先】

・〒530-8532 G BizID運用センター宛

- 【送付先に関するご注意とお願い】
- ・郵便番号（個別番号）と宛名のみ記載で届きます。
 - ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
 - ・郵便番号（個別番号）は日本郵便のみの取り扱いとなります。
 - ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



申請書の審査状況が確認できます。



- ① G Biz I D のTOPページ画面上部の「アカウント作成」を選択します。
- ②表示されたメニューの「登録・申請状況確認」を選択します。

- ③アカウントセルフ解決サービスの「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

※申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順15へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【Gbiz I D】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ



- ②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
- ※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。



- ①これから利用するパスワードを設定します。「パスワード」および「パスワード（確認用）」を入力します。
- ②「OK」ボタンを押下します。

※パスワードポリシーは以下の通りです。

- 半角英数字等で8文字以上
- パスワードの連続間違い10回で、パスワードロックをする
- 使える文字種
半角英数字、半角スペース、半角記号
!"#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{|}~
- 単純なパスワードについては、セキュリティの観点から登録できません。

次の項目が印鑑登録証明書の記載と一致していることを確認してください。

■ 基本情報欄

- ①「所在地」
- ②「代表者名」
- ③「代表者生年月日」は印鑑登録証明書と一致するように入力します。

注意：①～③が印鑑登録証明書と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

基本情報	
法人番号	
法人名/屋号	Gピズ商店
所在地	都道府県 東京都
	市区町村 千代田区
	町名番地、ビル名等 霞ヶ関1-3-1
代表者名	地井尾図 太郎
代表者名フリカナ	ジイピズ タロウ
代表者生年月日	1999 年 12 月 31 日

※西暦で入力してください。

6

①

アカウント利用者情報	
利用者氏名	地井尾図 太郎
利用者氏名フリカナ	ジイピズ タロウ
利用者生年月日	1999年12月31日
連絡先郵便番号	1111111
連絡先住所	都道府県 東京都
	市区町村 千代田区
	町名番地等 霞ヶ関1-3-1
	ビル名等
郵便名	総務部
連絡先電話番号	

①アカウント利用者情報に誤りがないか確認します。

誤りがある場合は左メニューの「プロフィール変更」を押下し変更後に再度変更申請を行います。

7

SMS受信用電話番号

①

※数字のみ入力してください。

※SMS受信できる端末の電話番号を入力してください。

※入力いただいたSMS受信用電話番号は、今後のアカウント利用時に、二要素認証として、ご利用いただくこととなります。

②

申請

- ①SMS受信用のスマートフォン、もしくは携帯電話の電話番号を入力します。
- ②「申請」ボタンを押下します。

※SMS受信用電話番号についてショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、スマートフォンの電話番号を記載してください。PHSはご利用いただけません。

8

①

基本情報	
法人番号	
法人名/屋号	Gピズ商店
所在地	都道府県 東京都
	市区町村 千代田区
	町名番地、ビル名等 霞ヶ関1-3-1
代表者名	地井尾図 太郎
代表者名フリカナ	ジイピズ タロウ
代表者生年月日	1999年12月31日
アカウント利用者情報	
利用者氏名	地井尾図 太郎
利用者氏名フリカナ	ジイピズ タロウ
利用者生年月日	1999年12月31日
連絡先郵便番号	1111111
連絡先住所	都道府県 東京都
	市区町村 千代田区
	町名番地等 霞ヶ関1-3-1
	ビル名等
郵便名	総務部
SMS受信用電話番号	
連絡先電話番号	

修正 OK

- ①申請内容を確認します。
- ②問題なければ、「OK」ボタンを押下します。

9

申請書作成(情報入力)

申請書作成(情報確認)

書類送付

申請書をダウンロードし運用センターへ送付してください。

①

申請書ダウンロード

- ①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
- ②表示された申請書を印刷します。



法人の場合

gBizID プライム 登録申請書

① 作成日を記入する

② 代表者印を押印する

③ 記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

法人名	〇〇〇株式会社	
本店所在地	(郵便番号) 大阪府 (市区町村) 大阪府 (番地/マンション名等) 印鑑登録住所に異なる場合は、住所を記載された申請書と併せて記入してください。	北区堂島〇〇番地
アカウント利用者氏名 (代表者名)	代表 太郎	
生年月日	1994年1月1日	
連絡先住所	〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番	
会社部署名	総務部	
連絡先電話番号	0611111111	
アカウントID (メールアドレス)	sample@example.jp	
連絡先担当者氏名	担当者 花子	
電話番号	03 - 2222 - 2222	

個人事業主の場合

gBizID プライム 登録申請書 (個人)

① 作成日を記入する

② 個人の実印を押印する

③ 記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

屋号	〇〇〇〇商店	
本店所在地	(郵便番号) 大阪府 (市区町村) 大阪府 (番地/ビル名等) 印鑑登録住所に異なる場合は、住所を記載された申請書と併せて記入してください。	北区堂島〇〇番地
アカウント利用者氏名 (個人事業主氏名)	代表 太郎	
生年月日	1994年1月1日	
連絡先住所	〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番	
部署名	総務部	
連絡先電話番号	0611111111	
アカウントID (メールアドレス)	sample@example.jp	
担当者氏名	担当者 花子	
電話番号	03 - 2222 - 2222	

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。(申請書類はコピーして保管してください。)

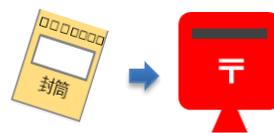
種別	申請に必要な書類
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のもの コピー不可
個人事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

【注意】

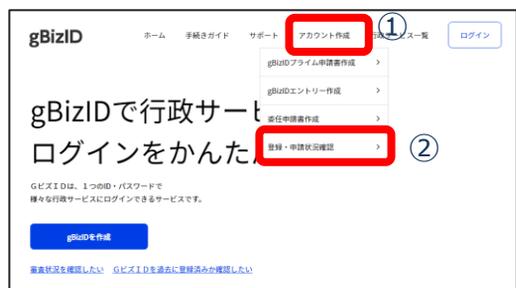
- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

【送付先】
 ・〒530-8532 G BizID運用センター宛

- 【送付先に関するご注意とお願い】**
- ・郵便番号（個別番号）と宛名のみ記載で届きます。
 - ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
 - ・郵便番号（個別番号）は日本郵便のみの取り扱いとなります。
 - ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



申請書の審査状況が確認できます。



- ① G Biz I D のTOPページ画面上部の「アカウント作成」を選択します。
- ②表示されたメニューの「登録・申請状況確認」を選択します。

- ③アカウントセルフ解決サービスの「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。

12

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

13

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

※申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順14へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

14

①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【GbizID】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ

メール文
② URL

②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

15

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

①<SMS例>
ワンタイムパスワード
123456

次は「3. gBizIDプライムのログイン方法」をご覧ください。

3. gBizIDプライムのログイン方法

G Biz I Dのマイページ、行政システムへのgBizIDプライムのログイン方法です。
gBizIDプライムは、ID/パスワードに加え、スマートフォンもしくは携帯電話を使った2要素認証を行います。

● G Biz I Dマイページにログインする

1



① G Biz I DのTOPページ
<https://gbiz-id.go.jp>
の「ログイン」ボタンを押下します。

2



①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。

3-A

アプリ認証の場合 ※詳細は「4. アプリの登録方法」、「5. アプリ認証の方法」をご参照ください。

- ①専用アプリを起動します。
 - ②認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
- 認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



※初回ログイン時は「【G Biz I D】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

3-B

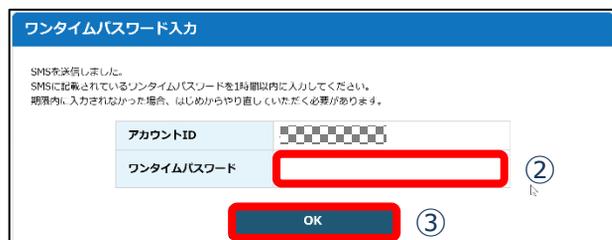
ワンタイムパスワード認証の場合

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



※初回ログイン時は「【G Biz I D】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

● 行政システムにログインする

1

<イメージ>



① 行政システムのホームページの「ログイン」ボタンを押下します。

2

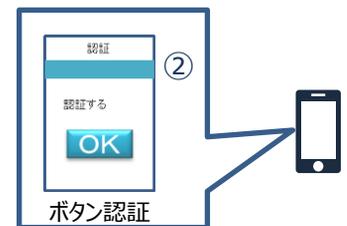


①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。

3-A

アプリ認証の場合 ※詳細は「4. アプリの登録方法」、「5. アプリ認証の方法」をご参照ください。

- ① 専用アプリを起動します。
- ② 認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



※初回ログイン時は「【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

3-B

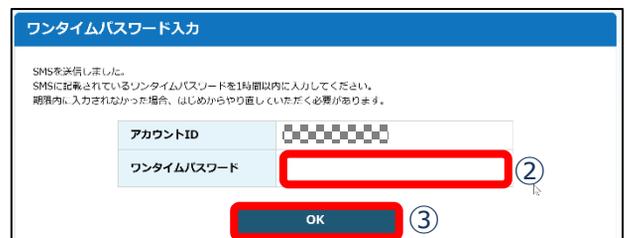
ワンタイムパスワード認証の場合

- ① 登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
- ② 届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③ 「OK」ボタンを押下します。

<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



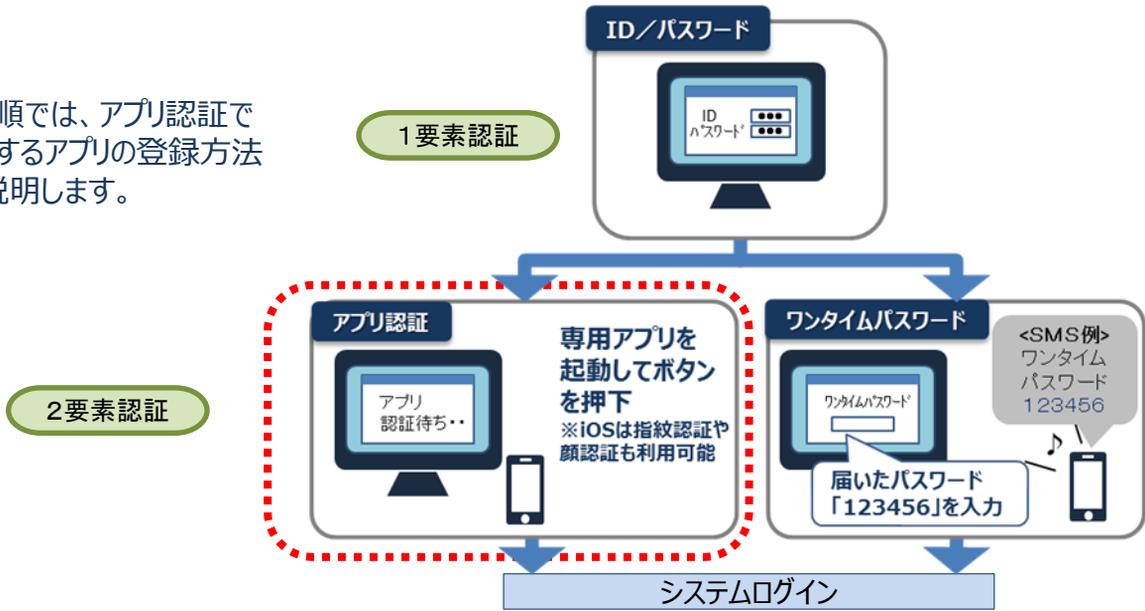
※初回ログイン時は「【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

4. アプリの登録方法

2要素認証でアプリ認証を使用する場合の、アプリの登録手順です。

1

本手順では、アプリ認証で使用するアプリの登録方法をご説明します。



2-A

iOS

<iOS (iPhone) の場合> (Android OSは2-B参照)

AppStoreで「G Biz I D」と検索し、「G Biz I Dアプリ」をインストールしてください。
※下記のQRコードでもアクセスできます。



2-B

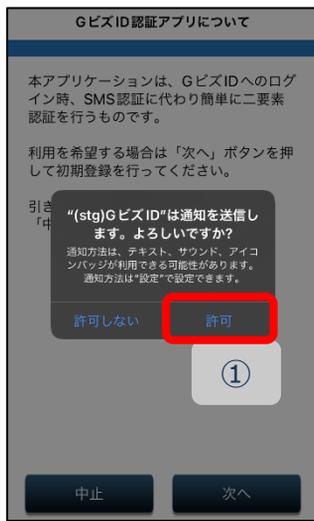
Android

<Android OSの場合>

Google Playで「G Biz I D」と検索し、「G Biz I Dアプリ」をインストールしてください。
※下記のQRコードでアクセスできます。



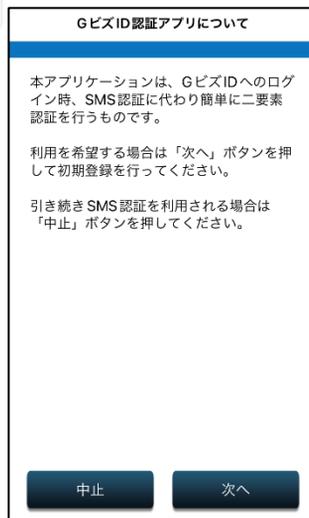
3



iOSのみ

①プッシュ通知の受信の許可を確認するダイアログが表示されるため、「許可」を選択してください。

4



①アプリの説明内容を確認頂きましたら、「次へ」ボタンを押下します。

5



①利用規約を確認頂きましたら、「同意」ボタンを押下します。

6



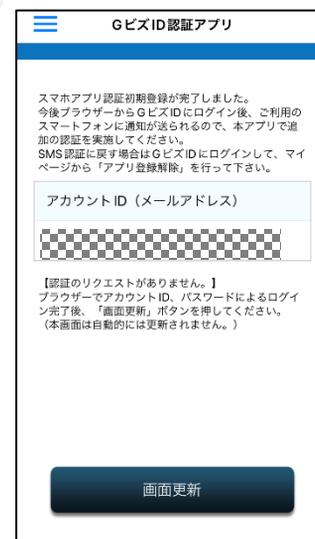
① G Biz ID で登録したメールアドレス（アカウントID）を入力します。
② パスワードを入力します。
③ 「ログイン」ボタンを押下します。

7



①登録したSMS番号に6桁のパスワードが届きます。
②届いたパスワードを入力します。
③「OK」ボタンを押下します

8



スマホアプリの登録が完了し、アプリ認証を使用できるようになります。

次頁の「5. アプリ認証の方法」をご覧ください。アプリで認証する手順をご説明します。

5. アプリ認証の方法

2要素認証でアプリ認証を使用する場合の手順です。

1

ブラウザ

- ① Gbiz IDのログイン画面で「アカウントID」を入力します。
- ② 「パスワード」を入力します。
- ③ 「ログイン」ボタンを押下します。

2

ブラウザ

- ① 認証待ち画面となり、スマートフォンに通知が届きます。
- ② アプリを起動します。
※この後は、端末の設定により3-A～3-Dのいずれかの方法で認証します。

Gbiz ID
認証してください



3-A

Android

iOS (ボタン認証)

- ① 「OK」ボタンをタップします。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。

3-B

iOS (FaceID)

- ① FaceIDによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。
(失敗した場合はパスコード認証へと移行するため、パスコードを入力してください)

3-C

iOS (TouchID)

- ① TouchIDによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。
(失敗した場合はパスコード認証へと移行するため、パスコードを入力してください)

3-D

iOS (パスコード)

- ① パスコードによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。

4 ブラウザに戻ると画面が更新されています。ブラウザ側で処理を継続してください。

※当マニュアルの画像は2023年3月時点の最新バージョンを使用しております。ご利用中のアプリのバージョンによっては実際の画面が異なる場合がございます。旧バージョンのスマートフォンアプリをご利用の方は、最新バージョンにアップデートしてご利用ください。

福介第 2294 号

令和 3 年 9 月 9 日

地域密着型サービス事業者 様

寝屋川市福祉部高齢介護室

課 長 出 野 純 一

地域密着型サービス利用に係る条件について（再周知）

平素は、本市の高齢者福祉施策の推進にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 3 月 25 日付け保介第 3291 号にて通知いたしました件につきまして、別紙のとおり再周知いたします。

〒572-8566 寝屋川市池田西町 24 番 5 号

寝屋川市福祉部高齢介護室

給付担当：田中

TEL：072-838-0518/FAX:072-838-0102

Email:kaigo@city.neyagawa.osaka.jp

平成 25 年 3 月 25 日

地域密着型サービス事業者 様

寝屋川市保健福祉部高齢介護室

室長 藤本 財久

地域密着型サービス利用に係る条件について（通知）

平素は、本市の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、他市の被保険者の方の利用申込に関しましては、介護保険法第 78 条の 2 第 8 項に基づき、利用条件を附させていただいているところではありますが、この度、新たに内容について見直しを行い、下記(3)の条件を追加いたしましたので、ご確認頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1 条件

- (1) 基本的には、住所変更等を行うのではなく、現在の保険者から指定を受けること（指定同意の依頼をしてもらうこと）。
- (2) やむを得ず住所変更をする場合は、寝屋川市の被保険者になって 3 ヶ月以上経過していること。

※ なお、他市から直接事業所に住所変更をすることは従前どおり認めないこととします。

- (3) 本市の被保険者となって居住歴は 3 ヶ月未満であるが、2 親等以内の親族が市内に 1 年以上居住している場合であって、市と事前協議の上、利用の必要性が認められた者であること。

2 適用

平成 25 年 4 月 1 日以降に相談・申込があった方から適用とします。

【お問合せ先】寝屋川市保健福祉部高齢介護室

給付担当（担当：吉本）TEL:072-838-0518

E-mail:kaigo@city.neyagawa.osaka.jp

介護老人保健施設における薬剤師の配置について

- 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
(従業者の員数)

第二条 法第九十七条第二項の規定による介護老人保健施設に置くべき医師、看護師、介護支援専門員及び介護その他の業務に従事する従業者の員数は、次のとおりとする。

- 一 医師 常勤換算方法で、入所者の数を百で除して得た数以上
- 二 薬剤師 介護老人保健施設の実情に応じた適当数
- 三～八 (略)

- 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
について(解釈通知)

第2 人員に関する基準

2 薬剤師

薬剤師の員数については、入所者の数を300で除した数以上が標準であること。

(厚生労働省老人保健課に疑義照会)

- Q 基準及び解釈通知では上記のとおりとなっているが、「薬剤管理を医師が行うなど、適正に行われている場合には、薬剤師の配置を要しない。」と考えることは可能か。

- A たとえ医師が薬剤管理を行うなどしていても、薬剤師が全く配置されていない状況は「適当数」配置しているとはいえない。